

Apple One キャリアメンバーシップ利用規約

第1条（総則）

1. KDDI 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、併せて「当社」といいます。）は、iTunes 株式会社（以下「Apple」といいます。）が「Apple メディアサービス利用規約」(<https://www.apple.com/legal/internet-services/itunes/jp/terms.html>)（以下「Apple 規約」といいます。）にて「Apple One メンバーシップ」で定めるキャリアメンバーシップ（以下「本メンバーシップ」といいます。）を、この「Apple One キャリアメンバーシップ利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき提供します。
2. 本規約の定めに従って本メンバーシップに加入した者（以下「加入者」といいます。）は、本メンバーシップに基づき、Apple 規約に定める「Apple One」（但し、個人プランに限ります。）（以下「Apple One」といいます。）を利用することができます。
3. 加入者は、本メンバーシップに基づき Apple One の利用にあたり、本規約のほか、Apple 所定の手続きに従って、Apple 規約および iCloud サービス利用規約（<https://www.apple.com/jp/legal/internet-services/icloud/jp/terms.html>）（以下「iCloud 規約」といいます。）に同意のうえ、その定めに従うものとします。

第2条（加入申し込み）

1. 本メンバーシップに加入を希望する者（以下「加入希望者」といいます。）は、au 取扱店、UQ mobile 取扱店、「au Online Shop」、「UQ mobile オンラインショップ」又は当社の別途指定する方法にて、当社が別途指定するスマートフォン向けのプラン（以下「対象プラン」といいます。）に加入する場合又はすでに加入している場合に限り、本メンバーシップの加入の申込みを当社に対して行うことができるものとします。
2. 前項に加え、本メンバーシップに加入するためには、加入希望者の対象プランに係る設定が以下の状態である必要があります。
 - (1) 「SMS 機能」を利用していること
 - (2) web 利用制限又は有料サイト利用制限の適用を受けていないこと
3. 加入希望者は、前二項及び当社が別に定める手続きに従って本メンバーシップへの加入申込みを行うものとし、当社がこれを承諾した時をもって、本メンバーシップへ加入したものとします。

第3条（Apple One の利用）

1. Apple One は、本メンバーシップに定める事項を除き、Apple が Apple 規約および

iCloud 規約、その他 Apple の定める条件等により提供するサービスです。ご利用登録には最新バージョンの iOS に対応する端末が必要となります。ご利用登録後に iOS 端末以外でご利用いただけるサービスは一部制約があります。

2. Apple One の利用には、Apple One 対象サービス(Apple Music、iCloud+、Apple TV、Apple Arcade)のアプリケーション（以下「Apple One 対象サービスアプリ」といいます。）を Apple One に対応した移動機（以下「対応移動機」といいます。）にインストールし、Apple One 対象サービスアプリでの Apple ID でサインインその他 Apple 所定の手続きが必要です。加入者であっても Apple One 対象サービスアプリを利用できない場合、Apple One の利用はできません。但し、加入者が Apple One を利用ができない場合でも、本メンバーシップに加入した場合には、次条に従いその費用は課金されます。
3. 本メンバーシップに基づいて提供される iCloud+の容量に関して、本サービスへの加入希望者が、既に当社を介さずに Apple との間で iCloud または iCloud+の利用プランを契約中であり、お使いのプランが 50GB 以下の場合、Apple にてご契約中のプランは解約され、本メンバーシップに基づく iCloud+の容量である 50GB が上限となります。現在お使いのプランが 200GB 以上の場合、Apple 社にてご契約中の iCloud+の容量と本メンバーシップに基づく iCloud+の容量である 50GB が合算されます。本サービスへの加入希望者が、当社が別途提供する故障紛失サポート with Apple Care Services & iCloud+（以下当該サービスの後継サービスも含め「故障紛失サポート」といいます。）にご加入中の場合で、当該故障紛失サポートに基づいて iCloud+が提供されている場合、故障紛失サポートに基づいて提供される iCloud+の容量と本メンバーシップに基づく iCloud+の容量が合算されます。
4. 加入者又は加入希望者は、本メンバーシップ以外の Apple One に係る問い合わせ及び技術的なサポートは、Apple 所定の方法で Apple に行うものとします。本メンバーシップに関する問い合わせは、当社所定の方法により当社に行うものとします。

第4条（費用）

1. 本メンバーシップの費用（以下「キャリアメンバーシップ費用」といいます。）は、以下の通り課金されます。なお、Apple One の利用には別途通信料等が必要になります。
金額：1,200 円/月（税込・自動継続）

課金方法：キャリアメンバーシップ費用は、本メンバーシップの加入申込日に 1 ヶ月分が課金され、翌暦月同日までに退会されずに加入が継続している場合、当該日において 1 ヶ月分が課金されるものとし、以後同様とします。但し、加入申込日が、暦月 29 日、30 日又は 31 日のいずれかの場合、その日が存在しない暦月においては、当該暦月の末日において加入が継続している場合に課金されるものとします。

(課金の例)

1月1日が加入申込日の場合、毎暦月1日において加入が継続している場合に課金されます。但し、1月31日が加入申込日の場合、2月においては28日（又はうるう年は29日）に加入が継続している場合に課金され、3月においては31日に加入が継続している場合に課金され、4月においては30日に加入が継続している場合に課金され、以後、同様な方法により課金されます。

2. キャリアメンバーシップ費用の支払方法は、当社が提供する「au PAY (au かんたん決済)」による決済（以下「au PAY (au かんたん決済)」といいます）のみとなります。加入者は、キャリアメンバーシップ費用の支払いにあたり、au PAY (au かんたん決済) の利用に関する条件を定めた「au PAY (au かんたん決済) 会員規約」に同意のうえで、これに従ってau PAY (au かんたん決済) を利用するものとします。
3. 加入者が次の各号の全てに該当する場合、その加入日より3ヶ月間（以下「無料期間」といいます。）は、キャリアメンバーシップ費用が無料となります。
 - (1)本メンバーシップへ初めて加入する場合（退会又は初期解除制度に基づくものを含むキャンセル等による再加入の場合は除きます。）
 - (2)Apple が本項に定める無料の適用を除外しないこと
 - (3)当社が Apple Music キャリアメンバーシップ利用規約
(https://www.kddi.com/extlib/files/corporate/kddi/kokai/keiyaku_yakkan/pdf/Apple_Music.pdf)に基づき提供する Apple Music のキャリアメンバーシップ（以下「Apple Music キャリアメンバーシップ」といいます。）に現在まで加入したことがないこと
4. 本メンバーシップを第1項に定める課金方法において設定されている1ヶ月間の途中で退会する場合であっても、キャリアメンバーシップ費用は日割りとならず、1ヶ月分の費用が発生します。
5. 本メンバーシップへの加入は、無料期間経過後も、加入者が退会手続きを行わない限り継続し、無料期間満了日の翌日を第1項の加入日を読み替えて、同項の定めに従いキャリアメンバーシップ費用が発生します。
6. 本サービスへの加入希望者が、既に当社を介さずに Apple との間で Apple One メンバーシップもしくは、Apple One 対象サービス（Apple Music、iCloud+、Apple TV、Apple Arcade）の契約を締結している場合、契約済みのプランを解約して本メンバーシップへ加入するに際して、Apple 社より請求される契約済みのプランのご利用に係る費用は解約日までの日割り精算となり、本条に定める当社からの請求に切り替わります（ただし、iCloud+については第3条第2項により Apple とのプランが解約される場合をのぞき iCloud+の提供と Apple による請求が継続します。）。
7. 本サービスへの加入希望者が、当社が提供する Apple Music キャリアメンバーシップ

に加入している場合、Apple Music キャリアメンバーシップを退会して本メンバーシップへ加入するに際して、本条に定めるキャリアメンバーシップ費用に加えて、Apple Music キャリアメンバーシップ利用規約に基づく Apple Music キャリアメンバーシップの費用が重複して請求される場合があります。

第5条（加入者による退会）

1. 加入者が本メンバーシップの退会を希望する場合の手続きについては、au ホームページ又は UQ mobile ホームページでご確認ください。
2. 前項に拘らず、法令に基づく場合を除き、加入者は無料期間中に本メンバーシップからの退会はできません。但し、当社所定の方法にて、無料期間満了時の退会を事前に予約することができます。

第6条（禁止事項）

1. 加入者は、本メンバーシップを加入者個人による Apple One のご利用のためのみに利用することができるものとし、商業・広告目的その他当社が許可していない目的での利用を一切してはならないものとします。
2. 加入者は、本メンバーシップによる Apple One 利用に関して、以下の行為を一切行ってはならないものとします。
 - (1)当社及び第三者の権利を侵害する又はその虞がある行為
 - (2)本メンバーシップ及び Apple One の運営を妨害する又はその虞がある行為
 - (3)法令に違反する又は違反する可能性がある行為
 - (4)当社が定めた方法以外の方法で本メンバーシップを利用する行為、又はその恐れがある行為
 - (5)その他合理的な理由に基づき不適当と判断される行為
3. 加入者は、本メンバーシップに係るいかなる権利又は義務も第三者に移転又は譲渡することはできません。

第7条（当社による強制退会）

当社は、次のいずれかに該当する場合は、加入者に事前に何ら通知することなく、本メンバーシップを退会させる場合があります。

- (1)キャリアメンバーシップ費用の支払いを怠った場合
- (2)対象プランへの加入を終了した場合
- (3)対象プランに係る au 通信サービス又は UQ mobile 通信サービスの利用契約を解約した場合
- (4)加入者が過去に又は現に本規約、Apple 規約、又は iCloud 規約に違反したと当社が判断した場合

- (5)本メンバーシップへ加入している電話番号に係るau通信サービス又はUQ mobile通信サービスの利用契約について、au通信サービス又はUQ mobile通信サービスに係る各種契約約款に基づき一時休止、利用停止（但し、緊急通話停止の場合を除きます。）、利用権の譲渡又は承継、解除があった場合
- (6)「au PAY（au かんたん決済）会員規約」に基づき、au PAY（au かんたん決済）の利用の制限、停止等があった場合
- (7)加入者が対象移動機のApple One 対象サービスアプリにAppleIDでサインインしていない場合

第8条（個人情報の利用）

- 1. 本メンバーシップへの加入時に、当社からAppleへ当該加入者の電話番号を提供します。
- 2. 加入者は、加入者に係る情報及び本メンバーシップに係る契約情報を、当社とAppleとの間で相互に開示し照会する場合があることを承諾していただきます。
- 3. 当社は、加入者情報（氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、電子メールアドレス等）を以下の目的で取得し利用することが出来るものとします。
 - (1)本メンバーシップの利用状況、利用環境等に関する調査の実施、その他市場調査、データ分析、マーケティング活動等に利用するため
 - (2)本メンバーシップの改善、品質向上又は新サービスの開発のため
 - (3)本メンバーシップに関するキャンペーン施策の実施のため
 - (4)本メンバーシップに関する問合せ、質問等への対応のため
- 4. 前項に定める他、当社は、本メンバーシップの提供にあたり加入者の個人情報を取得する場合、当社が別に公表するプライバシーポリシーに従って適正に取り扱うものとします。なお、前項の定め当該プライバシーポリシーの定めとで矛盾する場合は、前項の定めが優先して適用されるものとします。

第9条（通知）

- 1. 当社は、本メンバーシップに関して加入者へ通知を行う場合、又は本メンバーシップに係る運営上のお知らせ配信を行う場合には、加入者への電子メール、SMS等の送信、その他当社等が適当と認める方法により行うものとします。
- 2. 当社は、前項の通知又は配信に加えて、加入者にとって当社が有益と考える情報（当社又は当社の提携先企業の提供する商品又はサービスに関する広告、宣伝等（以下「広告等」といいます。）を含みます。以下同じとします。）の配信を行う場合には、加入者への電子メール、SMS等の送信（加入者が、当該メールアドレス宛に広告等を送信することにつき同意した場合に限ります。）、その他当社が適当と認める方法により行うものとします。

第 10 条（本メンバーシップの変更及び終了）

1. 当社は、本規約の内容を変更することがあります。この場合、当社は、本メンバーシップの提供条件は変更後の本規約によります。なお、当社は、変更後の本規約及びその効力発生時期を、当社所定のホームページにおいて周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
2. 当社は、当社の都合により、本メンバーシップの全部又は一部を変更し、停止し、又は終了することができます。この場合、当該変更等が軽微なときを除き、当社は、予め、電子メールによる加入者への通知、ホームページによる公表その他当社が適当と認める方法により、当該変更等及びその効力発生時期を周知するものとし、当該変更等は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものます。

第 11 条（損害賠償）

本メンバーシップの利用にあたり、当社の責に帰すべき事由により加入者が損害を被った場合は、当社は、通常生ずべき損害に限り、かつ、キャリアメンバーシップ費用の 1 ヶ月分相当額を上限として、当該損害を補償するものとします。但し、当社の故意又は重大な過失に基づく損害については、当該上限を適用しないものとします。

第 12 条（その他）

1. 本規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。
2. 本規約に関連して、当社と加入者との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則:本規約は 2025 年 11 月 14 日から実施します。